

四半期報告書

(第43期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	27
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 釜尾 幸俊
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 釜尾 幸俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間	第42期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	80,636	83,162	24,139	27,419	111,842
経常利益（百万円）	7,886	11,081	1,091	4,054	12,985
四半期（当期）純利益（百万円）	4,611	6,741	1,085	2,424	8,013
純資産額（百万円）	—	—	75,714	84,476	79,850
総資産額（百万円）	—	—	117,478	120,248	118,521
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,469.79	1,634.10	1,548.19
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	90.20	131.75	21.22	47.36	156.72
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円）	90.03	131.57	21.19	47.30	156.46
自己資本比率（％）	—	—	63.98	69.60	66.81
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,461	13,560	—	—	13,193
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,634	△4,177	—	—	△13,544
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,310	△5,422	—	—	723
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	12,342	13,195	9,410
従業員数（人）	—	—	3,543	3,836	3,550

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	3,836	(583)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,622	(262)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
検体検査機器 (百万円)	6,769	74.4
検体検査試薬 (百万円)	12,047	116.1
その他 (百万円)	1,674	107.5
合計 (百万円)	20,490	97.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
検体検査機器 (百万円)	7,448	108.5
検体検査試薬 (百万円)	13,336	117.6
保守サービス (百万円)	2,840	127.9
その他 (百万円)	3,794	102.2
合計 (百万円)	27,419	113.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象は発生しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成22年2月12日）現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、依然雇用情勢は厳しいものの、一昨年来の経済危機に対する国内外の景気刺激策が奏功し、企業業績は回復基調をたどりはじめております。また、欧米でも雇用情勢が深刻化していますが、景気対策の個人消費への波及や輸出の持ち直し等も見られ景況感は改善してきております。一方、中国では、公共事業を始めとした景気刺激策や金融緩和により、いち早く経済回復を見せており、世界経済の牽引役としての台頭ぶりが顕著となりました。

医療面におきましては、国内では、病院の財政悪化、病院・診療科の統廃合、地域医療再生に対する財政支援を含む補正予算の一部凍結等、医療機関の経営は厳しい状況が続いておりますが、新政権のもと、これまでの医療費抑制政策を転換し、地域医療や、救急、産科、小児科等の医療提供体制の再建等の検討を行うとされております。また、欧米先進国でも医療費抑制と制度改革に取り組んでおり、米国では、無保険者の解消を目指す医療改革法案が平成21年12月に可決され、法案の一本化が進められようとしております。一方、中国では、全国の都市農村で均一な医療サービスを提供できる体制を目指した医療制度改革が推進されています。

このような状況の下、当社グループにおきましては、国内では、第1四半期連結会計期間より全自動免疫測定装置HISCLE-2000i用検査試薬のラインアップを追加しましたが、引き続き免疫検査分野の拡充を図りました。また、インフルエンザの流行に備え、検査キットの需要急増に対応するため、生産ラインの自動化等、増産体制の強化に取り組んでおります。

一方、海外では、第1四半期連結会計期間中の平成21年4月1日にベネルクス（オランダ、ベルギー、ルクセンブルク）を担当する現地販売代理店2社を完全子会社としましたが、新体制のもとで引き続き多様な課題を抱える医療機関へのソリューションを直接お届けする提案型販売を一層強化いたしました。また、欧州最大の市場であるドイツにて、クリニックや専門医等の大規模病院以外にも幅広い顧客を持ち、血糖値のモニタリング等、患者のそばで迅速に行う検査製品を扱うHITADO（ヒタド）グループと平成21年11月に株式譲渡契約を締結し、平成22年1月に完全子会社とするとともに、テレマーケティング等を活用した販売体制や販売網によりPOCT*市場において新たな事業展開を開始する事になりました。

国内販売につきましては、厳しい市場環境の中、ソリューション提案を引き続き推進した結果、血球計数検査分野を中心に検体検査機器の設置台数増加により試薬売上が伸長しました。また、新型インフルエンザの流行により、インフルエンザ検査キットであるポクテムが伸長し、国内売上高は7,736百万円（前年同四半期比8.6%増）となりました。

海外販売につきましては、販売・サービス体制の整備、ソリューション提案を進めてまいりました結果、検体検査試薬が伸長し、各国現地通貨ベースでは概ね順調に推移し、ドル等主要通貨の一部で円高の影響はありましたが、当社グループの海外売上高は19,683百万円（前年同四半期比15.7%増）、構成比71.8%（前年同期比1.3ポイント増）となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は27,419百万円（前年同四半期比13.6%増）、営業利益は3,994百万円（前年同四半期比26.4%増）、経常利益は4,054百万円（前年同四半期比271.5%増）、四半期純利益は2,424百万円（前年同四半期比123.4%増）となりました。

*Point of Care Testingの略で、患者のベッドサイドや開業医、また救急現場等、あらゆる場所で迅速で簡便に、精度の高い診断ができる検査のこと。

事業別業績につきましては、事業部門等の区分によることが困難なため、記載を省略しております。

所在地別業績につきましては、次のとおりであります。

① 日本

主力の血球計数検査分野において検体検査試薬の売上が伸長したこと、また、新型インフルエンザの流行により、インフルエンザ検査キットであるポクテムが伸長したこと等により、売上高は8,119百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え、原価率の低減および販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は683百万円（前年同四半期比294.1%増）となりました。

② 米州地域

米国では、直接販売・サービス体制の強化に注力し、顧客の要望を満たすソリューション提案が浸透した結果、現地通貨ベースでの売上が伸長したものの、円高の影響による減収要因により、売上高は5,226百万円（前年同四半期比1.9%減）となりました。

利益面につきましては、原価率の低減により、営業利益は707百万円（前年同期四半期比23.2%増）となりました。

③ 欧州地域

ベネルクスにおける代理店買収による直接販売・サービス体制への移行等による売上の増加、その中でも分野別では凝固分野を中心に売上が好調に推移し、円安の効果も加わり、売上高は9,201百万円（前年同四半期比21.5%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果により、営業利益は1,255百万円（前年同四半期比40.2%増）となりました。

④ 中国

血球計数検査分野における上位機種を中心とした検体検査機器並びに検体検査試薬の売上が大幅に伸長し、円高の影響による減収要因はありましたが、売上高は3,337百万円（前年同四半期比39.8%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え、原価率の低減により、営業利益は900百万円（前年同四半期比156.9%増）となりました。

⑤ アジア・パシフィック地域

東南アジア等の売上が好調に推移し、現地通貨ベースでは検体検査試薬を中心に売上が大幅に伸長し、売上高は1,533百万円（前年同四半期比25.3%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果により、営業利益は214百万円（前年同四半期比16.5%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、第2四半期連結会計期間末と比べて1,870百万円増加し、120,248百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金、商品及び製品が増加したこと等により流動資産が2,323百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、支払手形及び買掛金が増加したこと等により169百万円増加し、35,771百万円となりました。

純資産合計は、第2四半期連結会計期間末と比べて1,701百万円増加し、84,476百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が1,145百万円増加したこと等によるものであります。

また、自己資本比率は、第2四半期連結会計期間末の69.3%から0.3ポイント上昇して69.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末より323百万円減少し、13,195百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、2,920百万円（前年同四半期は720百万円の使用）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益が3,576百万円（前年同四半期比1,861百万円増）、売上債権の増加額が904百万円（前年同四半期比614百万円減）、たな卸資産の増加額が1,371百万円（前年同四半期比1,672百万円減）、仕入債務の増加額が812百万円（前年同四半期比1,888百万円減）、法人税等の支払額が1,351百万円（前年同四半期比876百万円減）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、1,672百万円（前年同四半期比346百万円減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が1,036百万円（前年同四半期比391百万円減）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、1,774百万円（前年同四半期は2,536百万円の収入）となりました。この主な要因は、短期借入金の純減少額が212百万円（前年同四半期は4,239百万円の純増）となったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,808百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間における主な研究成果は次のとおりであります。

「鳥由来インフルエンザウイルス核蛋白検出試薬」（研究用）を発売

平成21年11月13日に約10分で鳥インフルエンザウイルスを検出できるキットとして「鳥由来インフルエンザウイルス核蛋白検出試薬」（研究用試薬）を研究機関向けに発売いたしました。これまで鳥インフルエンザウイルスとヒトインフルエンザウイルスの区別には、遺伝子増幅法等を用いた特殊な分析装置および技術が必要でありましたが、本キットを用いることにより、前処理した検体を試験紙に滴下するだけで、約10分間で鳥インフルエンザウイルスのみを簡易・迅速に検出することが可能となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間における主要な設備の重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,672,000
計	149,672,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,312,208	51,324,408	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	51,312,208	51,324,408	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	365
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,685
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,685 資本組入額 842.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を失った後も、2年間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により退職した場合または懲戒処分により退職した場合は、その後新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成17年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月18日付けで1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年7月13日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	6,974
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	697,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,650
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月30日 至 平成27年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,650 資本組入額 2,325
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社の取締役に対する発行に関しては、平成19年6月22日開催の当社第40回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容および金額の総額の範囲内で行うものです。

2. 3名退職により、新株予約権の数30個と新株予約権の目的となる株式の数3,000株は失権しております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	43,900	51,312,208	45	8,751	45	14,616

- (注) 1. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成22年1月1日から平成22年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年11月16日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年11月9日現在で2,807千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	三菱UFJ信託銀行株式会社他4社の共同保有者
保有株券等の数	株式 2,807,800株
株券等保有割合	5.48%

当第3四半期会計期間において、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーから、平成21年12月1日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年11月24日現在で共同保有者が1社加入し、5,210千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーの大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他5社の共同保有者
保有株券等の数	株式 5,210,500株
株券等保有割合	10.16%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 99,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 51,098,900	510,989	—
単元未満株式	普通株式 114,308	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 51,312,208	—	—
総株主の議決権	—	510,989	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
シスメックス株式会社	神戸市中央区 脇浜海岸通1 丁目5番1号	99,000	—	99,000	0.19
計	—	99,000	—	99,000	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	3,240	3,750	3,500	3,660	4,330	4,240	4,170	5,030	5,280
最低 (円)	2,760	2,885	3,240	3,370	3,600	3,800	3,560	3,930	4,680

(注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,203	9,458
受取手形及び売掛金	※3 29,289	32,101
有価証券	133	104
商品及び製品	15,309	13,331
仕掛品	1,421	1,252
原材料及び貯蔵品	3,640	3,757
その他	8,309	8,146
貸倒引当金	△424	△530
流動資産合計	70,883	67,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,938	16,476
その他（純額）	19,948	20,135
有形固定資産合計	※1 35,886	※1 36,612
無形固定資産		
のれん	1,490	1,097
その他	4,555	4,174
無形固定資産合計	6,046	5,272
投資その他の資産	※2 7,431	※2 9,014
固定資産合計	49,365	50,899
資産合計	120,248	118,521
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 10,265	11,075
短期借入金	4,426	6,149
未払法人税等	1,702	948
賞与引当金	1,601	2,506
役員賞与引当金	109	140
製品保証引当金	122	150
その他	13,007	12,473
流動負債合計	31,235	33,444
固定負債		
長期借入金	3	5
退職給付引当金	679	224
役員退職慰労引当金	160	196
その他	3,693	4,799
固定負債合計	4,535	5,226
負債合計	35,771	38,670

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,751	8,685
資本剰余金	13,690	13,623
利益剰余金	63,253	59,120
自己株式	△200	△196
株主資本合計	85,494	81,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	265	△44
繰延ヘッジ損益	△8	—
為替換算調整勘定	△2,063	△2,006
評価・換算差額等合計	△1,806	△2,050
新株予約権	685	577
少数株主持分	103	89
純資産合計	84,476	79,850
負債純資産合計	120,248	118,521

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	80,636	83,162
売上原価	27,783	29,514
売上総利益	52,853	53,648
販売費及び一般管理費	* 42,764	* 42,515
営業利益	10,088	11,132
営業外収益		
受取利息	109	80
受取配当金	47	46
投資不動産収入	288	288
その他	305	229
営業外収益合計	751	645
営業外費用		
支払利息	318	186
持分法による投資損失	30	45
投資不動産維持費	120	121
為替差損	2,420	266
その他	63	75
営業外費用合計	2,953	696
経常利益	7,886	11,081
特別利益		
固定資産売却益	133	48
貸倒引当金戻入額	23	9
その他	—	4
特別利益合計	156	61
特別損失		
投資有価証券評価損	15	436
固定資産除売却損	354	77
たな卸資産評価損	341	—
その他	0	0
特別損失合計	712	514
税金等調整前四半期純利益	7,330	10,627
法人税、住民税及び事業税	3,522	3,860
法人税等調整額	△800	12
法人税等合計	2,722	3,873
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△2	12
四半期純利益	4,611	6,741

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	24,139	27,419
売上原価	7,165	9,368
売上総利益	16,973	18,050
販売費及び一般管理費	※ 13,812	※ 14,056
営業利益	3,160	3,994
営業外収益		
受取利息	46	23
受取配当金	19	20
投資不動産収入	93	95
為替差益	—	34
その他	166	10
営業外収益合計	326	184
営業外費用		
支払利息	104	57
持分法による投資損失	15	15
投資不動産維持費	40	40
為替差損	2,213	—
その他	21	9
営業外費用合計	2,395	123
経常利益	1,091	4,054
特別利益		
投資有価証券評価損戻入額	552	—
固定資産売却益	115	0
貸倒引当金戻入額	6	6
その他	0	2
特別利益合計	675	10
特別損失		
投資有価証券評価損	5	436
固定資産除売却損	45	51
その他	—	0
特別損失合計	51	488
税金等調整前四半期純利益	1,714	3,576
法人税、住民税及び事業税	287	588
法人税等調整額	337	557
法人税等合計	625	1,145
少数株主利益	4	5
四半期純利益	1,085	2,424

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,330	10,627
減価償却費	5,551	5,149
売上債権の増減額 (△は増加)	1,406	4,203
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,958	△1,620
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,384	△2,033
その他	△53	124
小計	12,660	16,450
利息及び配当金の受取額	140	110
利息の支払額	△294	△171
法人税等の支払額	△5,045	△2,830
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,461	13,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,977	△2,786
無形固定資産の取得による支出	△986	△1,622
その他	△670	231
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,634	△4,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,725	△1,726
長期借入金の返済による支出	△44	△49
配当金の支払額	△2,658	△2,609
その他	△1,712	△1,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,310	△5,422
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,473	△175
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,663	3,785
現金及び現金同等物の期首残高	9,679	9,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,342	※ 13,195

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>シスメックス ネザーランド ビーフィ及びシスメックス ベルギー エヌフィは、第1四半期連結会計期間中の平成21年4月1日を基準日として、シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパーが100%の持分を取得したため、平成21年4月1日をみなし取得日として連結しております。</p> <p>また、シスメックス トランスアジア サービスズ ピーブイティー リミテッドは、第1四半期連結会計期間中の平成21年4月23日に、当社及びシスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド並びにシスメックス インディア リミテッドが51%を出資し、子会社となりました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>40社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>工事契約に関する会計基準の適用</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した請負契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 税金費用の計算	法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 32,120百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 29,094百万円
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3百万円
※3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 427百万円 支払手形 76百万円	※3 _____

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額 63百万円 貸倒引当金繰入額 61 給与手当・賞与 13,357 役員賞与引当金繰入額 170 賞与引当金繰入額 2,631 株式報酬費用 217 退職給付費用 670 減価償却費 1,369 研究開発費 7,575	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額 48百万円 貸倒引当金繰入額 17 給与手当・賞与 13,528 役員賞与引当金繰入額 109 賞与引当金繰入額 2,156 株式報酬費用 98 退職給付費用 1,014 減価償却費 1,352 研究開発費 8,123

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額 21百万円 貸倒引当金繰入額 14 給与手当・賞与 4,155 役員賞与引当金繰入額 66 賞与引当金繰入額 809 株式報酬費用 66 退職給付費用 221 減価償却費 468 研究開発費 2,586	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額 7百万円 貸倒引当金繰入額 7 給与手当・賞与 4,487 役員賞与引当金繰入額 52 賞与引当金繰入額 562 退職給付費用 320 減価償却費 438 研究開発費 2,808

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 12,393	現金及び預金勘定 13,203
有価証券勘定 80	有価証券勘定 133
預入期間が3か月を超える定期預金 △51	預入期間が3か月を超える定期預金 △7
償還期間が3か月を超える債券等 △80	償還期間が3か月を超える債券等 △133
現金及び現金同等物 12,342	現金及び現金同等物 13,195

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 51,312千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 99千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

提出会社(親会社) 685百万円

4. 配当に関する事項

配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,329	26.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	1,279	25.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「ヘルスケア事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	7,627	5,325	7,574	2,387	1,224	24,139	—	24,139
(2) セグメント間 の内部売上高	7,881	0	62	1	41	7,987	(7,987)	—
計	15,509	5,326	7,637	2,388	1,265	32,126	(7,987)	24,139
営業利益	173	574	896	350	184	2,178	981	3,160

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	8,119	5,226	9,201	3,337	1,533	27,419	—	27,419
(2) セグメント間 の内部売上高	7,677	5	104	0	49	7,837	(7,837)	—
計	15,797	5,232	9,306	3,337	1,583	35,256	(7,837)	27,419
営業利益	683	707	1,255	900	214	3,762	231	3,994

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	25,587	17,381	26,758	6,828	4,081	80,636	—	80,636
(2) セグメント間 の内部売上高	24,621	1	383	4	139	25,149	(25,149)	—
計	50,208	17,382	27,141	6,833	4,220	105,786	(25,149)	80,636
営業利益	4,043	1,127	3,767	835	511	10,286	(197)	10,088

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	26,650	16,590	26,927	8,719	4,274	83,162	—	83,162
(2) セグメント間 の内部売上高	21,428	7	373	3	120	21,933	(21,933)	—
計	48,079	16,597	27,301	8,722	4,395	105,095	(21,933)	83,162
営業利益	2,228	1,875	3,873	2,163	747	10,888	243	11,132

- (注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州……アメリカ
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス
 (3) アジア・パシフィック……シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「日本」で140百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「米州」で67百万円、「欧州」で280百万円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高（百万円）	5,332	7,597	2,387	1,700	17,017
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	24,139
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.1	31.5	9.9	7.0	70.5

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高（百万円）	5,296	9,211	3,337	1,838	19,683
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	27,419
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.3	33.6	12.2	6.7	71.8

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高（百万円）	17,417	26,814	6,828	5,352	56,413
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	80,636
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.6	33.3	8.5	6.6	70.0

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高（百万円）	16,694	26,961	8,719	5,395	57,769
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	83,162
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.1	32.4	10.5	6.5	69.5

(注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。

2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州……アメリカ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス
- (3) アジア・パシフィック……シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,634.10円	1株当たり純資産額	1,548.19円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,476	79,850
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	789	667
(うち新株予約権)	(685)	(577)
(うち少数株主持分)	(103)	(89)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	83,687	79,182
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	51,213	51,145

2. 1株当たり四半期純利益等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	90.20円	1株当たり四半期純利益	131.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	90.03円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	131.57円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	4,611	6,741
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,611	6,741
期中平均株式数(千株)	51,127	51,172
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	96	69
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	21.22円	1株当たり四半期純利益	47.36円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21.19円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	47.30円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	1,085	2,424
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,085	2,424
期中平均株式数(千株)	51,138	51,194
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	74	65
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,279百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」が適用されることになったため、この取扱いを適用し四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。